

白川町行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月31日

白川町長 佐伯正貴

白川町規則第6号

白川町行政組織規則の一部を改正する規則

白川町行政組織規則（平成31年白川町規則第9号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
別表第1（第4条関係） 【別記1 参照】	別表第1（第4条関係） 【別記1 参照】
別表第3（第11条関係） 【別記2 参照】	別表第3（第11条関係） 【別記2 参照】

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

【別記1】

改正後

課名	係名	分掌事務
総務課	行政係	1 庁議に関する事。 2 町議会に関する事。 3 儀式、褒章及び表彰に関する事。 4 町長及び副町長の秘書に関する事。 5 職員の人事、給与、服務及び賞罰に関する事。 6 職員の研修及び福利厚生に関する事。 7 公印の管理及び公告式に関する事。 8 条例、規則等の制定及び改廃に関する事。 9 文書及び例規集等の管理に関する事。 10 文書、物品の收受及び発送に関する事。 11 選挙管理委員会に関する事。 12 特別職報酬等審議会に関する事。 13 行政不服審査会に関する事。 14 顧問弁護士に関する事。 15 防災行政無線及び音声告知端末による放送業務に関する事。 16 課内の他の所掌に属さない事務に関する事。 17 その他他課の所掌に属さない事務に関する事。
	危機管理係	1 危機管理に関する事。 2 防災に関する事。 3 消防に関する事。 4 防犯及び生活安全に関する事。 5 生活安全推進協議会に関する事。 6 交通安全対策（施設を除く。）に関する事。 7 自主防災組織の育成に関する事。 8 防災行政無線及び音声告知端末の保守管理に関する事。 9 自衛官募集に関する事。
企画財政課	企画調整係	1 町行政の総合的企画及び調整に関する事。 2 総合計画審議会に関する事。 3 地方創生に関する事。 4 定住自立圏構想及び広域行政に関する事。 5 広聴に関する事。 6 統計調査に関する事。 7 情報公開及び個人情報保護に関する事。 8 社会保障・税番号制度に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。 9 行政改革及び行政評価に関する事。

		<ul style="list-style-type: none"> 1 0 自治体DXの推進及び行政情報基盤に関すること。 1 1 電算機器の管理に関すること。 1 2 土地利用計画、開発事業の規制及び調整に関すること。 1 3 自然公園法（昭和32年法律第161号）に関すること。 1 4 課内の他の所掌に属さない事務に関すること。
	財政係	<ul style="list-style-type: none"> 1 町の予算及び財政一般に関すること。 2 町債・基金に関すること。
		<ul style="list-style-type: none"> 3 財産台帳に関すること。
		<ul style="list-style-type: none"> 4 事務機器、庁用備品及び庁用自動車の管理に関すること。 5 建設工事等請負業者の選定委員会に関すること。 6 契約事務に関すること。 7 入札の執行に関すること。 8 工事検査に関すること。 9 マイクロバスの運行に関すること。
	プロジェクト推進室	<ul style="list-style-type: none"> 1 町有林を除く普通財産の取得、処分及び管理に関すること。 2 庁舎の営繕管理に関すること。 3 その他町内のプロジェクトに関すること。
振興課	地域支援係	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域の振興対策に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。 2 自治協議会、自治会及び地縁団体に関すること。 3 地域集会施設に関すること。 4 地域公共交通対策に関すること。 5 地域おこし協力隊に関すること。 6 男女共同参画に関すること。 7 結婚促進交流に関すること。 8 商業及び工業の振興に関すること。
		<ul style="list-style-type: none"> 9 労働対策に関すること。 1 0 企業誘致対策に関すること。 1 1 特定非営利活動法人（NPO）に関すること。 1 2 大学企業等との連携協定に関すること。 1 3 課内の他の所掌に属さない事務に関すること。
	魅力発信係	<ul style="list-style-type: none"> 1 情報発信及び地域情報化の推進に関すること。 2 物産の宣伝及び斡旋に関すること。 3 ふるさと納税に関すること。 4 移住定住及び交流推進に関すること。 5 空き家対策に関すること。

		<ul style="list-style-type: none"> 6 観光振興に関すること。 7 第3セクター及び町が関与する法人等に関すること。 8 イベントの企画調整及び推進に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。 9 国際交流及び国際協力に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
町民課	住民係	<ul style="list-style-type: none"> 1 住民の窓口、受付に関すること。 2 戸籍、住民基本台帳及び外国人登録に関すること。 3 印鑑登録及び身分等の証明に関すること。 4 社会保障・税番号制度に関すること。 5 埋火葬の許可及び墓地に関すること。 6 斎場の管理運営に関すること。 7 一般旅券の発給等に関すること。 8 児童手当及び児童扶養手当に関すること。 9 国民年金に関すること。 <u>10 国民健康保険事業に関すること（健康診査及び保険指導の実施に関することを除く。）。</u> <u>11 後期高齢者医療保険制度に関すること（健康診査及び保険指導の実施に関することを除く。）。</u> <u>12 福祉医療助成に関すること。</u> <u>13 遺児援護年金及び育児給付に関すること。</u> <u>14 自動車臨時運行許可業務に関すること。</u> <u>15 人権擁護委員及び保護司に関すること。</u> <u>16 同和に関すること。</u> <u>17 戦没者遺族援護に関すること。</u> <u>18 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。</u> <u>19 消費者行政に関すること。</u> <u>20 出張所に関すること。</u> <u>21 課内の他の所掌に属さない事務に関すること。</u>
	税務係	<ul style="list-style-type: none"> 1 町税の賦課徴収に関すること。 2 国民健康保険税の賦課徴収に関すること。 3 土地家屋等固定資産に関すること。 4 町税及び国民健康保険税の滞納処分に関すること。 5 町税に関する証明及び閲覧に関すること。 6 国税及び県税機関との連絡調整に関すること。 7 被災家屋調査及びり災証明に関すること。
	地籍調査係	<ul style="list-style-type: none"> 1 地籍調査に関すること。 2 地籍のデータに関すること。
	保健福祉	福祉係

課	<p>2 民生・児童委員に関すること。</p> <p>3 障害者福祉に関すること。</p> <p>4 特別児童扶養手当に関すること。</p> <p>5 福祉に関する施設及び団体</p> <hr/> <p>に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。</p> <p>6 日本赤十字社及び共同募金会に関すること。</p> <p>7 災害救助に関すること。</p> <p>8 高齢者福祉に関すること。</p> <p>9 シニアクラブに関すること。</p> <p>10 養護老人ホームの措置入所及び利用に関すること。</p> <p>11 介護保険事業に関すること。</p> <hr/> <hr/> <p>12 課内の他の所掌に属さない事務に関すること。</p>
保健係	<p>1 健康の維持増進及び疾病予防に関すること。</p> <p>2 母子保健に関すること。</p> <p>3 こども家庭センターの運営に関すること。</p> <p>4 精神保健に関すること（自殺対策を含む。）。</p> <p>5 成人保健に関すること（がん予防、歯科保健を含む。）。</p> <p>6 <u>国民健康保険事業のうち健康診査及び保険指導の実施に関する</u> こと。</p> <p>7 <u>後期高齢者医療制度のうち健康診査及び保険指導の実施に関する</u> こと。</p> <p>8 栄養指導に関すること。</p> <p>9 食品衛生に関すること。</p> <p>10 献血に関すること。</p> <p>11 感染症予防及び予防接種に関すること。</p> <p>12 白川町保健センターの管理及び運営に関する規則</p> <hr/> <p>第3条に規定する業務に関すること。</p> <p>13 医療機関との連絡調整に関すること。</p>
総合相談係	<p>1 地域包括支援センターの運営に関すること。</p> <p>2 総合相談支援業務に関すること。</p> <p>3 権利擁護に関すること。</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメントに関すること。</p> <p>5 介護予防ケアマネジメントに関すること。</p> <p>6 その他地域包括支援に関すること。</p> <p>7 包括的支援体制整備に関すること。</p> <p>8 障がい者基幹相談支援センターに関すること。</p>

		9 成年後見支援センターに関すること。
農林課	農務係	1 農業及び水産業の振興に関すること。 2 農業委員会に関すること。 3 農業振興地域に関すること。 4 農業者年金に関すること。 5 農業の担い手支援に関すること。 6 農業振興施設に関すること。 7 農林水産物の加工及び流通に関すること。 8 鳥獣害対策に関すること。 9 家畜伝染病に関すること。 10 課内の他の所掌に属さない事務に関すること。
	林務係	1 林業の振興に関すること。 2 森林整備に関すること。 3 林業関係団体に関すること。 4 森林及び木材の活用に関すること。 5 町有林及び分収林に関すること。 6 保安林及び治山に関すること。 7 鳥獣保護及び狩猟に関すること。 8 林業振興施設に関すること。
	基盤整備係	1 農業農村整備に関すること。 2 農業用施設の維持管理に関すること。 3 土地改良団体に関すること。 4 林道整備に関すること。 5 林業用施設の維持管理に関すること。 6 農地、農業用施設及び林業用施設の災害復旧に関すること。 7 農林関係の県事業に関すること。
建設環境課	管理係	1 道路及び橋梁の維持管理に関すること。 2 河川及び砂防施設の維持管理に関すること。 3 交通安全施設の維持管理に関すること。 4 町道用地等の登記に関すること。 5 道路台帳及び道路認定等に関すること。 6 道路及び河川占用に関すること。 7 道路の通行規制に関すること。 8 町営住宅に関すること。 9 斎場施設の修繕に関すること。 10 課内の他の所掌に属さない事務に関すること。
	土木係	1 道路及び橋梁の整備に関すること。 2 河川及び砂防施設の整備に関すること。

	<ul style="list-style-type: none"> 3 交通安全施設の整備に関する事。 4 土木施設の災害復旧に関する事。 5 土木事業の用地に関する事。 6 土木関係の国・県事業に関する事。
水道環境係	<ul style="list-style-type: none"> 1 簡易水道の運営に関する事。 2 簡易水道施設の整備及び維持管理に関する事。 3 簡易水道施設の災害復旧に関する事。 4 その他水道対策に関する事。 5 生活環境の保全に関する事。 6 白川町美しいまちづくり条例（平成15年白川町条例第2号）の実践に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。 7 自然環境の保全に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。 8 廃棄物の処理及びリサイクルの推進に関する事。 9 浄化槽及び生活雑排水対策に関する事。 10 公害に関する事。 11 犬の登録及び狂犬病予防に関する事。 12 動物愛護に関する事。 13 地球温暖化対策及び脱炭素化の推進に関する事。

改正前

課名	係名	分掌事務
総務課	行政係	<ul style="list-style-type: none"> 1 庁議に関する事。 2 町議会に関する事。 3 儀式、褒章及び表彰に関する事。 4 町長及び副町長の秘書に関する事。 5 職員の人事、給与、服務及び賞罰に関する事。 6 職員の研修及び福利厚生に関する事。 7 公印の管理及び公告式に関する事。 8 条例、規則等の制定及び改廃に関する事。 9 文書及び例規集等の管理に関する事。 10 文書、物品の収受及び発送に関する事。 11 選挙管理委員会に関する事。 12 特別職報酬等審議会に関する事。 13 行政不服審査会に関する事。 14 顧問弁護士に関する事。 15 防災行政無線及び音声告知端末による放送業務に関する事。 16 課内の他の所掌に属さない事務に関する事。 17 その他他課の所掌に属さない事務に関する事。

	危機管理 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 危機管理に関する事。 2 防災に関する事。 3 消防に関する事。 4 防犯及び生活安全に関する事。 5 生活安全推進協議会に関する事。 6 交通安全対策（施設を除く。）に関する事。 7 自主防災組織の育成に関する事。 8 防災行政無線及び音声告知端末の保守管理に関する事。 9 自衛官募集に関する事。
企画財政 課	企画調整 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 町行政の総合的企画及び調整に関する事。 2 総合計画審議会に関する事。 3 地方創生に関する事。 4 定住自立圏構想及び広域行政に関する事。 5 広聴に関する事。 6 統計調査に関する事。 7 情報公開及び個人情報保護に関する事。 8 社会保障・税番号制度に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。 9 行政改革及び行政評価に関する事。 10 自治体DXの推進及び行政情報基盤に関する事。 11 電算機器の管理に関する事。 12 土地利用計画、開発事業の規制及び調整に関する事。 13 自然公園法（昭和32年法律第161号）に関する事。 14 課内の他の所掌に属さない事務に関する事。
	財政係	<ol style="list-style-type: none"> 1 町の予算及び財政一般に関する事。 2 町債・基金に関する事。 3 普通財産の取得、処分及び管理（町有林を除く。）に関する事。 4 財産台帳に関する事。 5 庁舎の営繕管理に関する事。 6 事務機器、庁用備品及び庁用自動車の管理に関する事。 7 建設工事等請負業者の選定委員会に関する事。 8 契約事務に関する事。 9 入札の執行に関する事。 10 工事検査に関する事。 11 マイクロバスの運行に関する事。
	庁舎整備 室	<ol style="list-style-type: none"> 1 新庁舎整備に関する事。

振興課	地域支援 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の振興対策に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。 2 自治協議会、自治会及び地縁団体に関すること。 3 地域集会施設に関すること。 4 地域公共交通対策に関すること。 5 地域おこし協力隊に関すること。 6 男女共同参画に関すること。 7 結婚促進交流に関すること。 8 商業及び工業の振興に関すること。 9 地域振興券に関すること。 <u>10</u> 労働対策に関すること。 <u>11</u> 企業誘致対策に関すること。 <u>12</u> 特定非営利活動法人（NPO）に関すること。 <u>13</u> 大学企業等___連携協定に関すること。 <u>14</u> 課内の他の所掌に属さない事務に関すること。
	魅力発信 係	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報発信及び地域情報化の推進に関すること。 2 物産の宣伝及び斡旋に関すること。 3 ふるさと納税に関すること。 4 移住定住及び交流推進に関すること。 5 空き家対策に関すること。 6 観光振興に関すること。 7 第3セクター及び町が関与する法人等に関すること。 8 イベントの企画調整及び推進に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。 9 国際交流及び国際協力に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
町民課	住民係	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民の窓口、受付に関すること。 2 戸籍、住民基本台帳及び外国人登録に関すること。 3 印鑑登録及び身分等の証明に関すること。 4 社会保障・税番号制度に関すること。 5 埋火葬の許可及び墓地に関すること。 6 斎場の管理運営に関すること。 7 一般旅券の発給等に関すること。 8 児童手当及び児童扶養手当に関すること。 9 国民年金に関すること。 <hr/> <hr/> <p><u>10</u> 遺児援護年金及び育児給付に関すること。</p>

		<u>1 1</u> 自動車臨時運行許可業務に関すること。 <u>1 2</u> 人権擁護委員及び保護司に関すること。 <u>1 3</u> 同和に関すること。 <u>1 4</u> 戦没者遺族援護に関すること。 <u>1 5</u> 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。 <u>1 6</u> 消費者行政に関すること。 <u>1 7</u> 出張所に関すること。 <u>1 8</u> 課内の他の所掌に属さない事務に関すること。
	税務係	1 町税の賦課徴収に関すること。 2 国民健康保険税の賦課徴収に関すること。 3 土地家屋等固定資産に関すること。 4 町税及び国民健康保険税の滞納処分に関すること。 5 町税に関する証明及び閲覧に関すること。 6 国税及び県税機関との連絡調整に関すること。 7 被災家屋調査及びり災証明に関すること。
	地籍調査係	1 地籍調査に関すること。 2 地籍のデータに関すること。
保健福祉課	福祉係	1 生活困窮者支援及び生活保護に関すること。 2 民生・児童委員に関すること。 3 障害者福祉に関すること。 4 特別児童扶養手当に関すること。 5 福祉に関する施設及び団体（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること_____。 6 日本赤十字社及び共同募金会に関すること。 7 災害救助に関すること。 8 高齢者福祉に関すること。 9 シニアクラブに関すること。 10 養護老人ホームの措置入所及び利用に関すること。 11 介護保険事業に関すること。 <u>1 2</u> 国民健康保険に関すること。 <u>1 3</u> 後期高齢者医療保険に関すること。 <u>1 4</u> 福祉医療助成に関すること。 <u>1 5</u> 課内の他の所掌に属さない事務に関すること。
	保健係	1 健康の維持増進及び疾病予防に関すること。 2 母子保健に関すること。 3 こども家庭センターの運営に関すること。 4 精神保健に関すること（自殺対策を含む。）。 5 成人保健に関すること（がん予防、歯科保健を含む。）。 6 <u>特定健診及び特定保健指導</u> _____に関するこ

		と。
		<ul style="list-style-type: none"> 7 栄養指導に関すること。 8 食品衛生に関すること。 9 献血に関すること。 10 感染症予防及び予防接種に関すること。 11 白川町保健センターの管理及び運営に関する規則（昭和62年白川町規則第13号）第3条に規定する業務に関すること。 12 医療機関との連絡調整に関すること。
	総合相談係	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センターの運営に関すること。 2 総合相談支援業務に関すること。 3 権利擁護に関すること。 4 包括的・継続的ケアマネジメントに関すること。 5 介護予防ケアマネジメントに関すること。 6 その他地域包括支援に関すること。 7 包括的支援体制整備に関すること。 8 障がい者基幹相談支援センターに関すること。 9 成年後見支援センターに関すること。
農林課	農務係	<ul style="list-style-type: none"> 1 農業及び水産業の振興に関すること。 2 農業委員会に関すること。 3 農業振興地域に関すること。 4 農業者年金に関すること。 5 農業の担い手支援に関すること。 6 農業振興施設に関すること。 7 農林水産物の加工及び流通に関すること。 8 鳥獣害対策に関すること。 9 家畜伝染病に関すること。 10 課内の他の所掌に属さない事務に関すること。
	林務係	<ul style="list-style-type: none"> 1 林業の振興に関すること。 2 森林整備に関すること。 3 林業関係団体に関すること。 4 森林及び木材の活用に関すること。 5 町有林及び分収林に関すること。 6 保安林及び治山に関すること。 7 鳥獣保護及び狩猟に関すること。 8 林業振興施設に関すること。
	基盤整備係	<ul style="list-style-type: none"> 1 農業農村整備に関すること。 2 農業用施設の維持管理に関すること。 3 土地改良団体に関すること。

		<ul style="list-style-type: none"> 4 林道整備に関する事。 5 林業用施設の維持管理に関する事。 6 農地、農業用施設及び林業用施設の災害復旧に関する事。 7 農林関係の県事業に関する事。
建設環境課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> 1 道路及び橋梁の維持管理に関する事。 2 河川及び砂防施設の維持管理に関する事。 3 交通安全施設の維持管理に関する事。 4 町道用地等の登記に関する事。 5 道路台帳及び道路認定等に関する事。 6 道路及び河川占用に関する事。 7 道路の通行規制に関する事。 8 町営住宅に関する事。 9 建築確認に関する事。 10 斎場施設の修繕に関する事。 11 課内の他の所掌に属さない事務に関する事。
	土木係	<ul style="list-style-type: none"> 1 道路及び橋梁の整備に関する事。 2 河川及び砂防施設の整備に関する事。 3 交通安全施設の整備に関する事。 4 土木施設の災害復旧に関する事。 5 土木事業の用地に関する事。 6 土木関係の国・県事業に関する事。
	水道環境係	<ul style="list-style-type: none"> 1 簡易水道の運営に関する事。 2 簡易水道施設の整備及び維持管理に関する事。 3 簡易水道施設の災害復旧に関する事。 4 その他水道対策に関する事。 5 生活環境の保全に関する事。 6 白川町美しいまちづくり条例（平成15年白川長条例第2号）の実践に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。 7 自然環境の保全に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。 8 廃棄物の処理及びリサイクルの推進に関する事。 9 浄化槽及び生活雑排水対策に関する事。 10 公害に関する事。 11 犬の登録及び狂犬病予防に関する事。 12 動物愛護に関する事。 13 地球温暖化対策及び脱炭素化の推進に関する事。

【別記2】

改正後

分掌事務	
1	出張所庁舎の管理に関する事。
2	住民の窓口、受付に関する事。
3	文書の収受、発送及び保管に関する事。
4	住民基本台帳、戸籍及び身分証明等に関する事。
5	印鑑登録に関する事。
6	その他町長が特に命じた事。

改正前

分掌事務	
1	出張所庁舎の管理に関する事。
2	住民の窓口、受付に関する事。
3	文書の収受、発送及び保管に関する事。
4	住民基本台帳、戸籍及び身分証明等に関する事。
5	印鑑登録に関する事。
6	日本郵便株式会社から委託された業務に関する事（蘇原出張所に限る。）。
7	その他町長が特に命じた事。